

平成十六年六月四日提出
質問第一三六号

イラクにおける陸上自衛隊第一次支援群の人道復興支援活動の内容及びその実績に関する質問
主意書

提出者 井上和雄

イラクにおける陸上自衛隊第一次支援群の人道復興支援活動の内容及びその実績に関する質問

主意書

先般、いわゆるイラク支援特措法に基づき、イラクに派遣された自衛隊の第一次支援群約五百五十人が帰国した。イラク人道復興支援特措法第四条の規定に基づく基本計画において定められている人道復興支援活動として、平成十六年二月十九日から医療活動、同年二月二十五日から学校等の公共施設の復旧と整備に係わる活動、また、同年二月二十六日から給水に係わる活動が、それぞれ陸上自衛隊第一次支援群によりイラクにおいて実施されたと理解している。陸上自衛隊第一次支援群が、帰国までにイラクにおいて実施した人道復興支援活動の内容及びその実績に関して、次の事項について質問する。

第一 イラクに派遣され今般帰国した自衛隊員約五百五十人に対して本活動期間中に支払われた手当（爆発物取扱等作業手当、危険航空作業手当、放射線取扱手当、夜間特殊業務手当、イラク人道復興支援等手当、俸給の特別調整手当を含む）につき、各任務別の合計額及び全体の総計額をそれぞれ明らかにされた

第二 医療に係る活動に関して、次の事項を質問する。

- 一 医療に係る活動に従事した自衛隊員は何名であるか明らかにされたい。また、当該活動に従事した医師、看護師、臨床検査技師、診療放射線技師等の国家資格を有している自衛隊員はそれぞれ何名であるか、明らかにされたい。
- 二(一) 医療に係る支援活動が実施された病院名をすべて明らかにされたい。
- (二) 医療支援活動の内容に関して明らかにされたい。
- (三) 一連の人道復興支援活動として、病院に対する医療器材及び医薬品等がわが国から供与された場合には、医療器材の名称及び数量、医薬品等の場合は、薬品名及び数量、同じく器材及び薬品等の金額をそれぞれ明らかにされたい。
- (四) 自衛隊医官が、イラク人患者に対する医療行為や診療等に従事した事実があったかどうか明らかにされたい。実際に医療行為等がおこなわれていたならば、何名のイラク人に対して診療等をしたのか、明らかにされたい。
- (五) 医療に係る支援活動の実施された病院においては、イラク人医師に対する助言及び指導がおこなわれたと理解するが、各病院でそれぞれ何名のイラク人医師が助言及び指導を受けたか、明らかにされ

たい。

三 病院外で地域住民に対する医療支援活動が実施されたのか、明らかにされたい。

四 サマーワ市の病院長ら五名が、本年五月二十日から二十八日まで日本に滞在し、二十七日に都内にある自衛隊中央病院を訪問したという報道があった。

(一) この訪日及び自衛隊中央病院への訪問は、事実であるか、明らかにされたい。

(二) 事実であるとしたら、誰が病院長らの訪日を計画したのか、明らかにされたい。

(三) 訪日の目的を明らかにされたい。

(四) 病院長らの旅費及び滞在費は誰が負担したのか明らかにされたい。

(五) わが国の自衛隊がサマーワ市で医療支援活動を実施しなければならないほど現地においては医療事情が逼迫している中、サマーワ市の病院長らが医療現場を離れ、日本を訪問していたという事実について、政府の見解を示されたい。

五 今回、自衛隊が三ヶ月以上イラクで人道復興支援活動の一環として医療に係る活動を実施しているが、現在、イラク・ムサンナー県における住民の健康対策にとって最も必要とされている施策は何であ

ると考えるか、見解を示されたい。

六 今回の自衛隊による医療支援活動が、イラク住民に対する健康対策に多大な貢献をしたと考えるか、見解を示されたい。

第三 学校等の公共施設の復旧及び整備に係る活動に関して、次の事項を質問する。

一 学校校舎の復旧及び整備に従事した自衛隊員は何名であるか、明らかにされたい。

二 当該活動に関して、学校数及び学校名をそれぞれ明らかにされたい。

三 当該活動に関する内容を明らかにされたい。

四 当該活動に関して、イラク人を雇用したかどうか明らかにされたい。雇用した事実があるならば、延べ人員及び雇用賃金の総額をそれぞれ明らかにされたい。

五 関係学校に対して、文房具を供与したと理解するが、供与された文房具の種類及び数量、金額をそれぞれ明らかにされたい。

六 ムサンナー県に存在する学校数を明らかにされたい。また、そのうち当該活動が必要とされる学校は何校であるか明らかにされたい。

七 サマーワ市に存在する学校数を明らかにされたい。また、そのうち当該活動が必要とされる学校は何校であるか明らかにされたい。

八 今後、ムサンナー県内における当該活動について、どのように取り組んでゆくのか、政府の見解を示されたい。

第四 給水に係る活動に関して、次の事項を質問する。

一 給水活動に従事した自衛隊員は何名であるか、明らかにされたい。

二 当該活動に関する内容を明らかにされたい。

三(一) 当該活動に関して、浄水処理をした総水量は何トンであるか、明らかにされたい。

(二) 浄水処理をした水のうち、自衛隊が使用した水量は何トンであるか、明らかにされたい。

(三) ムサンナー県水道局に対する供給量は、何トンであるか、明らかにされたい。

(四) それ以外に自衛隊が浄水した水が使用された場合には、誰が何トン使用したか、明らかにされたい。

(五) ムサンナー県水道局以外に対しても水の供給がおこなわれた事実があるならば、対象及び水量をそ

れぞれ明らかにされたい。

四 ムサンナー県水道局に供給された水量は、給水車何台分に相当するのか、明らかにされたい。

五 政府として、ムサンナー県水道局の水の供給能力に関する情報を、イラク人道復興支援特措法第四条の規定に基づく基本計画作成時に入手していたのかどうか、明らかにされたい。入手していたとすれば、ムサンナー県水道局の水の供給量は、一日あたり及び一ヶ月あたりに何トンであったか、それぞれ明らかにされたい。また、現在は、自衛隊による供給量を除いてどの程度の供給量であるのか、一日あたり及び一ヶ月あたりに何トンであるか明らかにされたい。

また、ムサンナー県水道局の水の供給能力に関する情報が入手されていなかった場合には、なぜ政府は自衛隊のイラクにおける人道復興支援活動において、当該活動が必要と判断したか、根拠を明らかにされたい。

第五 イラクにおける陸上自衛隊第一次支援群の実施した人道復興支援活動に関して、政府は、本活動をどのように評価しているのか、見解を問う。

右質問する。